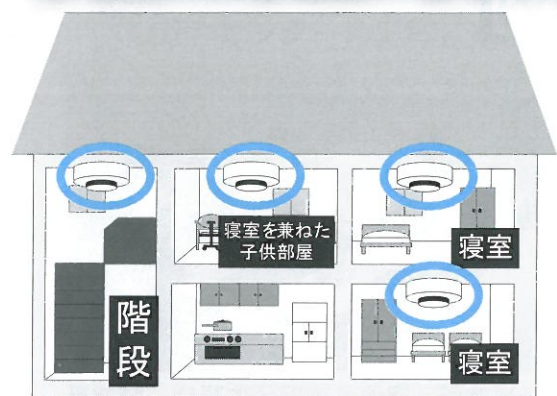


住宅用火災警報器 設置は義務です！

住宅用火災警報器が必要な場所



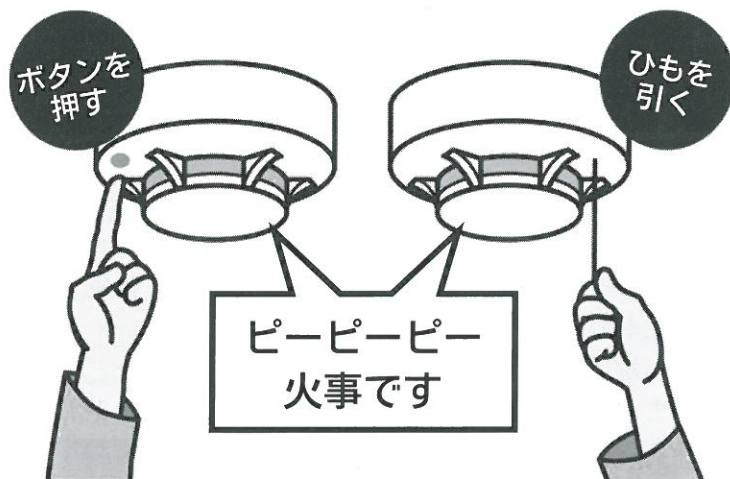
火災が発生したときは、煙や炎を見たり、においによって気づくこともありますが、それだけでは、就寝中や仕切られた部屋などでは火災に気づくのが遅れてしまいます。

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙を感知し、音や音声により火災の発生を知らせてくれます。

既に設置している方でも…

住宅用火災警報器は、設置の義務が始まってから4年で10年になります。ほとんどの住宅用火災警報器の電池寿命はおおむね10年となっていますので、定期的に作動確認をしましょう！

また、10年以上経過している場合は、警報器本体の劣化が考えられるため、本体交換することをおすすめします。



住宅用火災警報器の点検方法

春の火災予防運動

4月11日(月)～4月17日(日)

4月18日(月)～4月24日(日) ※湖畔地区



消防協力者表彰

～火災の延焼防止に貢献～

昨年10月、市内の店舗敷地内廃材置場から炎が出ていることを発見し消防へ通報するとともに、消火器や水道水による迅速的確な消火活動を行い、火災の延焼拡大を防いだ功績を称え、3月7日、消防協力者表彰を行いました。

【協力者・団体名】

- ・山端 悟 様 (六戸町)
- ・UDトラックス株式会社
十和田カスタマーセンター 様
ご協力ありがとうございました。



左から消防長、山端さん、UDトラックス(株)十和田カスタマーセンター長 赤田さん、十和田消防署長

救命講習会のご案内

救命講習会を下記の日程で開催します。

日時：毎月(12月、1月、3月を除く)の第4日曜日

午前9時から午前12時までの3時間

場所：十和田消防庁舎(3階講堂)

講習内容：普通救命講習(心肺蘇生法、AED取扱い等)

対象：十和田市、六戸町在住者(中学生以上)

申込先：十和田消防署 救急係(☎25-4115)

※災害発生時や受講人数が5人未満の場合

は、中止または翌月の受講となります。

申し込みは1週間前までをお願いします。



※各事業所、団体の講習会依頼は、随時受け付けております。最寄りの消防署にお問い合わせください。

防ごう！林野火災！

春先は空気が乾燥して火災が発生しやすい気象条件になります。

雪が解けて暖かくなると、田畑では畔焼きなどが始まります。林野火災の出火原因は、たき火や野焼き、たばこの不始末などによるものがほとんどです。

管内では平成27年に6件の林野火災が発生しています。



次の点に注意しよう！

- ①枯れ草などがあり燃え広がりそうな場所では、たき火や野焼きをしない。
- ②強風時や乾燥時には、たき火や野焼きをしない。
- ③たばこは指定された場所で喫煙するか、吸い殻は必ず消して、投げ捨ては絶対にしない。
- ④事前に水バケツなどを用意する。

防災ヘリとドクターヘリ

青森県では、防災ヘリとドクターヘリ(2機)を運航しています。

防災航空隊(防災ヘリ)は、県内の各消防本部から派遣された計10名の隊員で構成され、林野火災や山岳遭難者の捜索などの緊急運航要請に対応しています。

当消防本部からも1名派遣しています。



防災航空隊新規隊員教育訓練



ドクターヘリ

ドクターヘリは、県立中央病院と八戸市立市民病院を基地とした2機体制で救急要請に対応しています。

こちら119番、上十三消防指令センターです

十和田消防庁舎内で上十三地域8市町村の119番通報を受付しています



上十三消防指令センターは、十和田地域広域事務組合、三沢市、北部上北広域事務組合、中部上北広域事業組合の4消防本部から消防職員が派遣され、管内の119番通報の受け付け、消防車や救急車への出動指令など通信指令業務の運用を共同で行っています。

そのため、十和田市と六戸町の地理に不慣れな職員が119番を受け付けすることもありますので、これまで以上にしっかりと市町村名、住所等を伝えてください。

Point 1

救急車や消防車を出動させる場所の正確な住所を「十和田市」または「六戸町」から伝えましょう。

上十三消防指令センターには8市町村から119番通報が寄せられます。

「十和田市または六戸町〇〇町（大字〇〇字△△）□□番□□号（□□番地）」とはっきり伝えましょう。

Point 2

指令センターの質問に落ち着いて答えましょう。

通報の際、慌てて一方的に話されると通報の内容が分かりづらくなります。指令センターでは出動する場所などを決定するために質問しますので、落ち着いて答えましょう。

- ・消防車や救急車は、これまでどおり管轄の消防署から出動します。
- ・十和田地域広域事務組合消防本部や消防署の電話番号に変更はありません。
- ・指令センターへのお問い合わせは下記の電話番号にお願いします。

■問い合わせ先

上十三消防指令センター

TEL 0176-21-4119

FAX 0176-21-4133



上十三消防指令センター開所式

3月24日（木）十和田消防庁舎において開所式を行いました。

開所式では青森県知事のほか、4消防本部構成8市町村長によるテープカットセレモニーを行い、開所を祝いました。



左から東北町長、六戸町長、野辺地町長、十和田市長、青森県知事、三沢市長、七戸町長、横浜町長、六ヶ所村長

中部上北広域事業組合消防本部
(七戸町、東北町)

北部上北広域事務組合
消防本部
(野辺地町、横浜町、
六ヶ所村)

十和田地域広域事務組合消防本部
(十和田市、六戸町)

三沢市消防本部
(三沢市)

上十三消防指令センター
(十和田消防庁舎内)

⚠ ふろがまによる事故に注意

お風呂のお湯を沸かす「ふろがま」は、暮らしに無くてはならないものですが、使い方を誤ると重大な事故となるおそれがあります。

独立行政法人製品評価技術基盤機構 製品安全センターによると、「ふろがま」による事故は毎年100件前後報告されており、火災や人命危険に関わる被害も少なくありません。

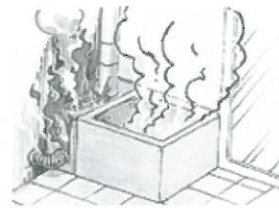
「ふろがま」の主な事故原因として、改造や不適切な据え付け、誤った使用方法、また、リコール製品だと気付かないで使用していることなどが考えられます。

「ふろがま」は、通年かつ長期にわたり使用するものです。

今一度正しい使い方を確認しましょう。

また、経年劣化などによる重大事故が発生する前に、定期的に有資格者による点検を受けましょう。

現在使用しているものがリコール製品の可能性もあります。お買い求めの販売店に問い合わせるか、各製造事業者（メーカー）のホームページや広告などで出されている製品不具合情報（リコール情報）を確認しましょう。もし該当した際は、お買い求めの販売店または製造メーカーに連絡しましょう。



平成27年の災害状況をお知らせします

■火災件数 対前年11件減

種別	合計	建物火災	林野火災	車両火災	その他火災
年別					
平成27年	34	14	6	0	14
平成26年	45	22	7	2	14
増減	-11	-8	-1	-2	0

■救急件数 対前年100件減

種別	合計	火災	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	転院	その他
年別												
平成27年	2,387	5	3	265	23	23	282	7	35	1,413	298	33
平成26年	2,487	9	4	263	22	30	257	9	37	1,528	289	39
増減	-100	-4	-1	2	1	-7	25	-2	-2	-115	9	-6

■救助件数 対前年7件減

種別	合計	火災	交通事故	水難	機械事故	建物事故	その他
年別							
平成27年	58	1	35	5	4	2	11
平成26年	65	3	37	3	2	9	11
増減	-7	-2	-2	2	2	-7	0

■その他災害件数 対前年158件増

種別	合計	危険排除	調査	自然災害	ヘリ支援	救急支援	その他
年別							
平成27年	521	27	35	21	85	323	30
平成26年	363	26	23	7	81	180	46
増減	158	1	12	14	4	143	-16

平成28年消防関係資格試験・講習会のお知らせ（予定）

試験及び講習名	種別	実施日	受付期間		会場	問い合わせ先
			電子申請	書面申請		
危険物取扱者試験	甲種 乙種 丙種	6月11日	4月22日～	4月25日～	八戸市	(一財)消防試験研究センター 青森県支部 TEL 017-722-1902
		6月12日	5月10日	5月13日	十和田市	
		6月25日	5月13日～	5月16日～	八戸市	
		6月26日	5月24日	5月27日	十和田市	
消防設備士試験	甲種 乙種	8月20日	7月3日～	7月6日～	八戸市	TEL 017-722-1902
		8月21日	7月18日	7月21日	青森市	
危険物取扱者保安講習	給油・一般	6月14日	5月16日～30日		八戸市： グランドサンピア八戸	(一社)青森県消防設備 保守協会 TEL 017-757-8220
		7月28日	6月27日～7月11日		三沢市： きざん三沢	
		9月8日	8月16日～8月29日		青森市： 青森国際ホテル	
消防設備点検資格者講習	第1種	10月12日～10月14日	8月22日～9月5日		青森市： 青森国際ホテル	TEL 017-757-8220
	第2種	10月18日～10月20日				

消防団員募集のお知らせ

十和田市・六戸町の消防団では、消防団員を募集しています。

入団の資格要件は次のようになっています。

1. 当該消防団の区域内に居住又は勤務する方
2. 年齢18歳以上の方
3. 郷土愛にあふれる方

募集中!



「ホースくん」

【消防団に関する問い合わせ先】

- ・十和田市消防団 ☎58-0130（消防本部警防課 消防団係）
- ・六戸町消防団 ☎55-3111（六戸町総務課 消防団係）

問い合わせ先

【十和田地域広域事務組合】

- ・消防本部(代表) ☎25-4111
- ・消防本部警防課 ☎25-4112
- ・消防本部予防課 ☎25-4113
- ・十和田消防署 ☎25-4115
- ・十和田湖消防署 ☎72-2241
- ・六戸消防署 ☎55-2016
- ・湖畔出張所 ☎75-1011

【災害に関する問い合わせ先】

- ・消防テレホンガイド ☎22-9922
- ・六戸町防災無線テレホンガイド ☎55-4466
- ・救急医療情報（当番医紹介など） ☎23-4999

【消防情報サイト】はこちら

十和田地域広域事務組合ホームページ

検索

